

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年8月26日(2021.8.26)

【公開番号】特開2020-17868(P2020-17868A)

【公開日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-004

【出願番号】特願2018-139737(P2018-139737)

【国際特許分類】

H 04 N 21/2743 (2011.01)

H 04 N 21/258 (2011.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 F 3/0481 (2013.01)

G 06 F 3/0484 (2013.01)

【F I】

H 04 N 21/2743

H 04 N 21/258

G 06 F 13/00 5 5 0 P

G 06 Q 50/10

G 06 F 3/0481

G 06 F 3/0484 1 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月13日(2021.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1端末から取得される第1動画及び第2端末から取得される第2動画に基づく配信動画を配信する配信手段を備え、

前記配信手段は、前記第1端末に設定された第1期間においては前記第1動画を第1態様、前記第2動画を第2態様で出力させ、前記第2端末に設定された第2期間においては前記第1動画を第2態様、前記第2動画を第1態様で出力させる、情報処理装置。

【請求項2】

前記配信手段は、

前記第1期間においては前記第1動画の音声を出力させ、前記第2動画の音声は出力されず、

前記第2期間においては前記第1動画の音声を出力せず、前記第2動画の音声を出力させる、請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記配信手段は、

前記第1期間においては前記第1動画を前記第2動画よりも大きいサイズで表示させ、前記第2期間においては前記第2動画を前記第1動画よりも大きいサイズで表示させる、請求項1又は請求項2記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記第1動画及び前記第2動画では、同じ楽曲が再生され、

前記第1期間と前記第2期間は前記楽曲におけるそれぞれ異なる一部の期間である、請求項1から請求項3の何れか1項記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記楽曲を時系列で複数に分割した分割領域に、少なくとも1つの第1期間と第2期間をそれぞれ設定する設定手段を備え、

前記設定手段は、前記配信動画の配信中に第1期間と第2期間の少なくとも一部の順番を変化させる請求項4記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記配信手段は、前記第1期間と前記第2期間と異なる第3期間において前記第1動画と前記第2動画とともに第3態様で出力させる、請求項1から請求項5の何れか1項記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記第1端末を操作する第1ユーザの所定パラメータと、前記第2端末を操作する第2ユーザの所定パラメータを記憶する記憶手段と、

前記第1ユーザの所定パラメータと前記第2ユーザの所定パラメータとの差異が基準値内である場合に、前記配信手段は、前記配信動画を配信可能とする、請求項1から請求項6の何れか1項記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記第1動画と前記第2動画のそれぞれの評価を受け付ける評価手段を備え、

前記配信手段は、前記第1動画と前記第2動画のそれぞれの評価結果を示す画像を前記配信動画に含めて配信する請求項1から請求項7の何れか1項記載の情報処理装置。

【請求項9】

コンピュータが、第1端末から取得される第1動画及び第2端末から取得される第2動画に基づく配信動画を配信する工程を有し、

前記工程では、前記第1端末に設定された第1期間においては前記第1動画を第1態様、前記第2動画を第2態様で出力させ、前記第2端末に設定された第2期間においては前記第1動画を第2態様、前記第2動画を第1態様で出力させる、動画配信方法。

【請求項10】

コンピュータにより実行されるプログラムであって、

第1端末から取得される第1動画及び第2端末から取得される第2動画に基づく配信動画を配信する配信手段と、してコンピュータを機能させ、

前記配信手段は、前記第1端末に設定された第1期間においては前記第1動画を第1態様、前記第2動画を第2態様で出力させ、前記第2端末に設定された第2期間においては前記第1動画を第2態様、前記第2動画を第1態様で出力させる、プログラム。